

平成28年2月12日

# 答 申 書

日田市特別職報酬等審議会



平成 28 年 2 月 12 日

日 田 市 長 原 田 啓 介 様

日田市特別職報酬等審議会  
会長 岩里 諫 夫



### 特別職の報酬等の額について（答申）

平成 28 年 1 月 26 日付で諮問のありました議会の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育委員会教育長の給料の額について、本審議会は、各種資料に基づき厳正かつ公正な見地に立って慎重に審議を重ねた結果、次のとおり結論を得たので答申します。

#### 記

##### （1）報酬等の額の改定の必要性の有無について

審議においては、景気の動向や市の財政状況、一般職員の給与の状況、県内各市及び類似団体の報酬等や人口規模、財政状況等との比較、特別職の給料の自主的な減額の状況も踏まえ、客観的かつ慎重に審議を行った。

前回の特別職報酬等審議会の開催以来約 10 年が経過する中、地域における経済情勢は、民間の景気動向調査や消費者物価指数の推移等から、依然として厳しい状況にはあるものの、わずかながら好転の傾向にあることが伺われる。

一方、本市の一般職員の給料については人事院勧告に準じた改定を行っており、平成 26 年に 7 年ぶりとなる増額改定勧告がなされたものの、併せて勧告された給与制度の総合的見直しによる給料水準の引下げの影響から、この 10 年間の総計では 2.14%の給料水準の引き下げとなっている。

このような状況を踏まえ、特別職の給料の額については、職務給的な性格を有するた

め、その職務の難易度や重要性を考慮するとともに、民間の情勢や県内各市並びに財政状況や人口規模などが類似する全国の類似都市との比較により、適正な金額を審議検討した。

また、議員報酬についても他都市との均衡を考慮するとともに、その職務内容や議員として十分に職責を果たしうる適正な報酬額について審議検討を行った。

審議においては、特別職の給料については職務の内容を考慮して引き上げるべきである、あるいは、特別職及び議員とも一般職員の給料改定に準じて引き下げるべきである等の意見が出されたが、県内各市及び類似団体との比較において著しく均衡を逸する状況にないことや、景気の動向等を総合的に判断し、現行の議会の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育委員会教育長の給料額を据え置くことが適当であるとの結論に至ったものである。

## (2) 付帯意見

### ① 審議会の開催について

審議会の開催は、社会経済情勢への対応や県内各市との均衡の観点から、2年に一度を目安に定期的に行うことが望ましいと考える。